

第 4 章

基地問題への対応



平成23年5月27日オスプレイが着陸帯アウルでのホバリング訓練

米軍基地から派生する諸問題への村の対応

第3章で紹介しているように、本村ではキャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブといった米軍提供施設・区域が所在していることから、日常的に演習から派生する様々な訓練に悩まされている。

本村は、1995年から現在までに3度の村民大会を実施し、また各区の区民大会や漁民大会も開催していることからその内容を後述する。

現在は特に米軍航空機による騒音・振動被害が酷く、平成24（2012）年10月のオスプレイ強行配備以降からさらに激化している。平成25（2013）年2月、本村は米軍機による騒音被害状況を把握するため、独自で騒音測定器（9台）を購入し、城原区民家、城原区公民館、漢那小学校、福山公民館、宜野座村役場、松田区公民館、松田小学校、松田区高松地区、I Tオペレーションパークに順次設置した。また、村のホームページで騒音測定結果も公表し、この測定結果をもとにMV 22 オスプレイの配備撤回に向けて、関係機関へ要請行動を実施した。現在は沖縄防衛局が設置した騒音測定器や日中・夜間の巡回等で状況を把握している。また城原区では、米軍機が民間地上空を飛行しないよう、航空標識灯を設置している。そして、事前通告がなく行われた基地内での開発行為についても工事の中止や赤土等流出対策の徹底、確認のための基地立入を求めている。

本村は、米軍航空機による被害が常態化していることから米軍及び沖縄防衛局、日米関係機関に対し、民間地上空の飛行及び低空飛行、夜間飛行の中止や、民間地近隣のヘリパットの閉鎖、搭乗員に対して飛行ルートを確認・教育を徹底すること等の要請を平成28（2016）年度に24回、平成29（2017）年度に44回、平成30（2018）年度に25回、令和元（2019）年度に26回、口頭やメール、文書で申し入れてきたが、現状が一向に改善されない状況にある。

米軍関係者が起こす事件事故や米軍車両の事故については、具体的で実効性のある再発防止策を講じることや軍人軍属の教育の徹底、基地外居住者の情報の提供、飼育するペットの管理の徹底、損害の補償そして日米地位協定の改定を求めている。

本村としては、引き続き沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会やキャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会等の大きな枠組みも活用しながら、米軍や沖縄防衛局、日米関係機関に対して米軍基地から派生する諸問題の解決に向けて、働きかけていく。



主な抗議・要請活動

米軍基地から派生する諸問題について、村及び村議会、各行政区、村内関係機関では、米軍及び沖縄防衛局、関係機関に対して、これまで数多くの抗議・要請行動を実施してきた。また、村民からの苦情に対しても、口頭や文書で村民の声を関係機関に発信し、広域的には、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会(軍転協)※1やキャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会※2でも要請行動を活発に行ってきた。

ここでは主要な抗議・要請行動についてとりまとめた。

※1 沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会：沖縄県と米軍基地が存在する27市町村で構成する協議会であり、基地から派生する諸問題の解決のため、関係機関に要請を行っている。
 ※2 キャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会：キャンプ・ハンセンに関する諸問題のうち、主に基地被害に関することで金武町、宜野座村、恩納村の共通課題について共同で対処することを目的とし、関係機関への要請行動も行っている。

◆ 村単独での要請活動

平成9 (1997) 年	7月4日	米軍ヘリコプターの夜間訓練の中止について (要請)
平成10 (1998) 年	5月20日	米軍演習地内の緑化について (要請)
平成10 (1998) 年	9月17日	キャンプ・ハンセン演習地内におけるヘリコプターの着陸失敗の事故に関する福山区民総決起大会の決議に対する善処策について (要請)
平成14 (2002) 年	4月9日	米軍水陸両用車の民間地域への侵入について (要請)
平成14 (2002) 年	8月6日	米軍ヘリコプターの潟原海岸不時着に関する要請について
平成17 (2005) 年	6月8日	米軍水陸両用車による民間地域侵入並びに建造物損壊事件について (要請)
平成17 (2005) 年	6月21日	米軍水陸両用車によるサンゴ礁破壊等事件に関する要請について
平成18 (2006) 年	4月4日	普天間飛行場の辺野古沿岸移設に反対する宜野座村民総決起大会 ※スローガン採択 普天間飛行場の辺野古沿岸移設反対！ 飛行ルート of 宜野座村上空通過反対！ 在沖米軍基地の北部への集中強化反対！
平成18 (2006) 年	5月19日	米軍再編に伴う地域振興の要請について
平成18 (2006) 年	9月27日	米軍による古知屋岳小岳 (クダキ) の道路建設工事について (要請)
平成19 (2007) 年	7月24日	米軍装甲車による民間地域への侵入について
平成19 (2007) 年	11月7日	キャンプ・ハンセン共同使用に伴う事業要請について
平成20 (2008) 年	2月25日	キャンプ・ハンセン内における山林火災について (要請)
平成20 (2008) 年	7月25日	キャンプ・ハンセン内コンバットタウン付近への訓練用のコンテナ設置に反対する要請
平成22 (2010) 年	8月4日	米軍車両による村財産破損事故について (要請)

平成24 (2012) 年	8月20日	米軍による民間地域での訓練に対する要請について
平成24 (2012) 年	11月1日	オスプレイ配備に反対し、米軍の蛮行を糾弾する宜野座村民大会
平成25 (2013) 年	2月8日	MV 22 オスプレイ飛行訓練について（抗議）及び（要請）
平成25 (2013) 年	8月6日	キャンプ・ハンセン演習場内における HH-60型ヘリコプター墜落事故について（要請）
平成27 (2015) 年	12月4日	米軍航空機による騒音被害等について（要請）
平成28 (2016) 年	8月29日	航空標識灯の設置について（要請）
平成29 (2017) 年	7月25日	米軍航空機による騒音被害等について（要請）
平成30 (2018) 年	3月5日	米軍航空機による騒音被害等について（要請）
平成31 (2019) 年	2月4日	米軍演習による水陸両用車両事故及び航空機の騒音被害等について（要請）
令和元 (2019) 年	6月12日	米軍演習による航空機の騒音被害等について（要請）
令和2 (2020) 年	5月8日	米軍関係者の飼育犬による住民への咬傷事案及び米軍演習による航空機の騒音被害等について（要請）

その他 要請

◆ 村議会

平成7 (1995) 年	3月29日	米軍車両による交通事故に対する意見書
平成9 (1997) 年	12月15日	キャンプ・ハンセン演習場外における民間地域への訓練に対する抗議決議
平成10 (1998) 年	7月27日	キャンプ・ハンセン演習場内（宜野座ダム附近）における米軍ヘリコプター着陸失敗の事故に関する抗議決議
平成12 (2000) 年	5月2日	米軍水陸両用車の訓練水域外（漁場）航行に関する抗議決議
平成13 (2001) 年	1月15日	米兵による女子高校生へのわいせつ事件に対する抗議決議
平成14 (2002) 年	4月11日	民間地域への米軍水陸両用車の侵入に関する抗議決議
平成14 (2002) 年	8月6日	米軍ヘリコプターの潟原海岸不時着に関する抗議決議
平成16 (2004) 年	3月30日	米軍演習による山火事に対する抗議決議
平成16 (2004) 年	8月31日	米軍ヘリコプター墜落事故に関する意見書
平成17 (2005) 年	4月13日	キャンプ・ハンセン内の原野火災に対する要請決議
平成17 (2005) 年	6月16日	米軍水陸両用車のサンゴ礁破壊等についての抗議決議

平成17 (2005) 年	11月7日	米軍再編に伴う北部地域への基地機能強化に反対する要請決議
平成18 (2006) 年	9月27日	米軍による宜野座村古知屋岳小岳（クダキ）の道路建設工事に反対する抗議決議
平成19 (2007) 年	2月19日	キャンプ・シュワブ水域における米軍によるパラシュート降下訓練に反対する抗議決議
平成19 (2007) 年	2月19日	米軍による民間地域での訓練に対する抗議決議
平成19 (2007) 年	7月25日	米軍装甲車による民間地域への侵入に対する抗議決議
平成20 (2008) 年	7月22日	キャンプ・ハンセン内への訓練用コンテナ搬入に対する意見書
平成22 (2010) 年	8月3日	米軍大型トレーラーによる事故についての抗議決議
平成24 (2012) 年	6月22日	垂直離着陸輸送機 MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備計画の即時撤回を求める抗議決議
平成24 (2012) 年	8月20日	米軍による民間地域での訓練に対する抗議決議
平成25 (2013) 年	2月8日	オスプレイの配備撤回を求める抗議決議
平成25 (2013) 年	8月7日	米軍ヘリ HH-60墜落事故に対する抗議決議
平成26 (2014) 年	12月19日	米軍による沖縄自動車道路上の高架橋損壊に対する抗議決議
平成27 (2015) 年	10月20日	辺野古新基地建設の断念を求める意見書
平成27 (2015) 年	10月20日	米陸軍 MH-60型ヘリコプター墜落事故に対す抗議決議
平成28 (2016) 年	3月29日	米軍人による準強姦容疑事件に対する抗議決議
平成28 (2016) 年	5月25日	米軍属による県内女性死体遺棄事件に対する抗議決議
平成29 (2017) 年	7月25日	米海兵隊 MV22オスプレイの夜間離着陸訓練・つり下げ訓練・騒音被害に対する抗議決議
平成29 (2017) 年	11月2日	オスプレイの強行配備及び米軍による集団女性暴行致傷事件に関する抗議決議
平成30 (2018) 年	3月5日	相次ぐ米軍機の事故や宜野座村地域での夜間 離着陸訓練・つり下げ訓練・騒音被害等に対する抗議決議
平成31 (2019) 年	3月19日	辺野古基地建設断念を求める意見書
令和元 (2019) 年	9月20日	米海兵隊普天間基地所属 CH53E 大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に対する抗議決議

令和元（2019）年	12月13日	米軍照明弾落下事故等に対する抗議決議
令和2（2020）年	7月16日	在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める決議

その他 抗議決議、要請決議、意見書等

◆村基地対策協議会

平成25（2013）年	11月12日	米軍航空機の騒音被害等について
平成26（2014）年	6月30日	キャンプ・ハンセン演習場内における米軍による拡張工事について（要請）

他

◆村区長会

平成25（2013）年	11月12日	激化する米軍航空機の飛行訓練について（抗議）
平成27（2015）年	11月24日	米軍ヘリの低空飛行と騒音被害について（要請）
平成27（2015）年	12月4日	米軍ヘリによる訓練被害について（要請）
平成30（2018）年	3月5日	米軍航空機による騒音被害等について（要請）
令和元（2019）年	6月12日	米軍航空機による飛行訓練・騒音被害等について（要請）

他

◆宜野座村漁業協同組合

平成12（2000）年	5月10日	米軍水陸両用車の漁場破壊に関する抗議
平成14（2002）年	8月26日	米軍普天間飛行場移設に伴う基本計画反対について（要請）
平成15（2003）年	10月7日	米海兵隊の無通知演習による抗議
平成17（2005）年	6月21日	米海兵隊水陸両用車によるサンゴ礁等破壊及び沈没事故について（抗議）
平成25（2013）年	3月16日	辺野古地先海域の米軍専用飛行場建設に反対する漁民大会決議（宜野座村、金武、石川の三漁協）

他

ヘリ訓練中止福山区民総決起大会

平成10（1998）年7月23日に宜野座村内キャンプ・ハンセンで発生した米軍ヘリ墜落事故に対し、福山区では「ヘリ訓練中止福山区民総決起大会」を8月30日に開催し、区民をはじめ村内外から約100人が参加した。子供会・青年会・成人会・婦人会・育成会・老人会・行政委員会の各代表がヘリ訓練中止を訴える中、古謝区長（当時）は「今回の事故を事故とせずうやむやにしようとしたことは断じて許されない。一步間違えば大惨事になった。『命どう宝』を合言葉に戦おう」とあいさつした。各代表からは、「ヘリが自分の家に落ちたらと思うとぞっとする。命を脅かす訓練はやめて!」「生活道路を通る米軍車両があることは非常に危険である」等、抗議の意見が相次ぎました。

大会では、①ヘリ訓練の即時中止②福山区中央線の米軍車両の通行禁止③フェンスの即時撤去のスローガンと大会決議が採択されました。



米軍ヘリ墜落事故に対する決議

去る7月23日、キャンプ・ハンセンの宜野座ダム隣接地（宜野座村字惣慶）に米軍ヘリ墜落事故が発生した事は、誠に遺憾であり区民に大きな衝撃を与えた。これまでも幾多の事故、事件が米軍基地から発生し、区民生活に大きな衝撃と不安を与え続けてきている。

特に、福山区は墜落現場に一番近く、一步間違えば大惨事を引き起こしかねないことから、ヘリ訓練の即時中止、航空機の安全管理と再発防止、基地内外で発生したすべての事故、事件を関係機関に速やかに通報すべきである。また、基地の更なる強化につながる「都市型戦闘訓練施設に反対する意見書」も過去に村当局並びに村議会に提出したこともあります。福山区の生活道路（中央線）と米軍演習への進入道路が同一であるため、過去に事件、事故が度々発生した経緯から福山区中央線の米軍車両の通行禁止の旨を福山区民は、村民の生命と財産を守る立場から訴え続けてきた。

よって、福山区民は、今回の米軍ヘリ墜落事故に対し、厳重に抗議するとともに下記の事項を強く要望する。

記

1. ヘリ訓練の即時中止
2. 福山区中央線の米軍車両通行禁止
3. フェンスの即時撤去

平成10年8月30日

ヘリ訓練中止福山区民総決起大会

実行委員長
(区 長)

古 謝 次 郎



宜 野 座 村

村長 浦崎康克 殿

普天間飛行場の辺野古沿岸移設に反対する 宜野座村民総決起大会

普天間飛行場の辺野古沿岸移設については長い経緯があり、宜野座村内でも移設案の内容が変わるたびに対応をしてきた。ここでは平成18（2006）年に開催された宜野座村民総決起大会について経緯や内容を紹介したい。※経緯について詳しくは40～41ページをご参照ください。

◆ 在日米軍再編に伴う中間報告に対する 宜野座村の動向

政府は、代替施設協議会で普天間飛行場代替施設基本計画が基本合意されたことを踏まえ、平成17（2005）年10月13日、在日米軍再編の中間報告として普天間飛行場の辺野古沿岸移設案を発表した。また、米軍再編の全貌の中で、基地の大部分が北部へ集約されることも示されたことから、村及び村議会、区長会と全6区の行政委員会が反対を決議した。

村内各機関からの反対決議を踏まえ、平成18（2006）年1月9日、村長は額賀防衛庁長官へ要請文を手交した。要請文では、「在日米軍再編に伴う中間報告における米軍基地の本島北部への移設集約、普天間飛行場の辺野古沿岸部への移設に対して、宜野座村議会に続き村内各区も反対決議を行っており、本村は強く反対の意を表明する。今回の在日米軍再編協議は地元自治体を全く無視して、頭越しに進められており、日米両政府にとって地域住民の存在は如何様に認識されているか疑問を抱かざるを得ない。よって宜野座村民の生命・財産・安全を守る立場から、日米両政府が最終報告において米軍基地の本島北部への移設集約を見直すよう強く要求する。」と訴えた。

また、松田区各種団体は、国道329号線沿いに沿岸案の中止を訴える看板を設置した。

◆ 宜野座村基地対策協議会の設置

平成18（2006）年3月1日、本村では、村内に有するキャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブ及び関連基地等から派生する諸問題等に対して、宜野座村民の生命・財産・安全を守る立場から、必要な事項を協議することを目的として「宜野座村基地対策協議会」を設置した。

第1回目の協議会では、在日米軍再編中間報告に対してこれまでの村の動向と今後の対応についてや、3月5日に普天間基地の頭越し・沿岸案に反対県民総決起大会についての議案が協議され、辺野古キャンプ・シュワブ

沿岸に普天間飛行場の代替施設が移設された場合の飛行経路の説明が行われた。

第2回目の協議会で4月4日に普天間飛行場の辺野古沿岸移設に反対する宜野座村民総決起大会を開催することを決定した。

◆ 普天間飛行場の辺野古沿岸移設に反対する 宜野座村民総決起大会

4月4日、宜野座村農村公園で普天間飛行場の辺野古沿岸移設に反対する宜野座村民総決起大会（主催：普天間飛行場の辺野古沿岸移設反対村実行委員会）が開かれた。これは米軍再編に係る中間発表で示された飛行経路が村の上空を通る沿岸案に反対するもので自治体ぐるみで反対する大会では初となった。

最初に実行委員会副委員長当真嗣信松田区長の開会宣言に始まり主催者挨拶で実行委員長城間盛春会議長が「村の上空を通る飛行ルートは絶対に許せない」と述べ、東宜野座村長は「地元の意思を無視して基地を建設しようとすることは許されない。」と政府の対応を強く批判した。高校性代表、女性代表、老人代表、漁業組合員代表の決意表明がある中で高校生代表の当真嗣太さんは「米軍機がいつ落ちてくるかわからない、不安や恐怖の中で安心して勉強や部活ができるはずがない。」と訴え、女性代表の当真礼子さんは「移設が決まれば、これから先何十年も危険と隣り合わせになる。子供を心豊かに育てられるかが不安だ。」と訴えました。最後にスローガンの「普天間飛行場の辺野古沿岸移設反対」「飛行ルートの村上空通過反対」「米軍基地の北部への集中、強化反対」の三点が採択され、参加者全員で「頑張ろう!」を三唱し、大会を終了した。

会場には、村内外から参加者1100人が集まり、「怒り」をイメージした赤色のハチマキや服、移設反対を訴えるプラカード等を持参し、反対の声を上げた。

4月5日、村長及び実行委員会会長は防衛庁へ要請行動を実施した。



基地移設反対を訴える決意表明



がんばろう三唱で移設反対を訴える

大会スローガン

普天間飛行場の辺野古沿岸移設反対！
飛行ルート of 宜野座村上空通過反対！
在沖米軍基地の北部への集中強化反対！

普天間飛行場の辺野古沿岸移設に反対する 宜野座村民総決起大会 村民みんなで参加しよう！

日時：2006年 4月4日（火） 午後6時～7時

場所：宜野座村農村公園（村総合体育館隣）

「辺野古沿岸案」では飛行ルートが宜野座村上空を通ることとなります。我々村民の生命・財産・安全を守る立場から絶対に認められません。宜野座村民の意思を伝えよう、一人一人の声を合わせ、大きな声で訴えよう！多くの村民のご参加をお願いします。

主催：普天間飛行場の辺野古沿岸移設反対宜野座村実行委員会

《実行委員会事務局》：宜野座村役場企画課内 TEL 968-5100

※ 雨天の場合は村総合体育館にて行います。

みんなで考えようヘリポート基地松田区民集会

平成9（1997）年12月17日、子供の未来を守る松田父母の会による「みんなで考えようヘリポート基地松田区民集会」が行われ、松田区公民館で区内外から約250人が集まった。

集会では、島田善次氏（普天間基地を撤去する宜野湾市民の会代表世話人）が、ヘリポート基地の実態を説明した後、子供・高校生・青年・婦人・成人のそれぞれの代表が意見交換をした。その中で島袋利音さん（小4）が「基地ができれば、事件事故が起きるのが予想される。事件が起きてからでは遅い」とし、内閣総理大臣へ「こどもの意見も聞いてください。」と基地建設反対を訴えたのをはじめ、発表者全員が、基地建設反対を表明し、「ヘリポート基地建設反対」を全会一致で可決した。後日、代表者らは、決議文を村長、村議会議長へ手渡した。



反対決議の後ガンバロウを三唱

辺野古地先海域の米軍専用飛行場建設に反対する漁民大会決議

◆「この海を守りたい」漁業従事者たちの願い

普天間飛行場代替施設の計画が二転三転する中（経緯については40～41ページ参照）、平成15（2003）年11月7日には、石川、金武、宜野座村の3漁協連絡協議会は、建設工事に伴う漁業海域の汚染の懸念から辺野古移設反対を表明。

平成17（2005）年2月には、3漁協で辺野古移設に反対する海上デモが行われた。

さらに、3漁協は平成25（2013）年3月16日、宜野座漁港で「辺野古地先海域の米軍専用飛行場建設に反対する漁民大会」を開催し、150人が集結。決議文を採択した。

翌年の平成26（2014）年5月30日、沖縄防衛局から岩礁破碎許可を得るための意見書の提出が求められたが、3漁協は「岩礁破碎許可は承知できない」という旨の文書を送付した。

辺野古地先海域の米軍専用飛行場建設に 反対する漁民大会決議

我々は、宜野座、金武、石川地先の第7号共同漁業権の漁場で漁業を営む漁民であります。

この海域の一部はキャンプシュワブ演習海域に含まれており、現在、度重なる米軍演習による珊瑚礁破壊が度々起こっています。その被害は甚大であります。

魚介資源は激減し、漁業を生業とすることは大変困難な状態にあります。

今回、第7号共同漁業権に隣接する辺野古地先に米軍使用の普天間飛行場代替施設が建設されると、さらなる漁場崩壊に繋がり我々漁民は生きていけません。

昨今の国際情勢を考えますと、国家防衛は重大であります。日本国民の一員として、その重大さは十分認識しています。

しかしながら、生きる権利を奪われるわけにはいきません。大切な海域環境を守り、豊かな漁場を再生することは我々の使命であります。

よって我々漁民は生命と財産、日常生活の安全と平穏を守るため、ここに次のことを宣言し、決議する。

記

1. キャンプシュワブ演習地域内に普天間飛行場代替施設の建設計画を即時中止すること。
2. 日米両政府は、米軍優位の不合理的な日米地位協定を抜本的に改定すること。

平成25年3月16日



宜野座漁港で行われた漁民大会の様子

オスプレイ配備をめぐる村の動き

米国海兵隊のオスプレイ配備には沖縄県全体で反対運動が起きた。宜野座村でも村民大会や、城原区での区民総決起大会が開催され、何度も要請活動が行われた。

◆ オスプレイ配備に対する要請行動

平成22（2010）年11月4日、村議会は臨時会で配備計画の撤回を求める意見書と要請決議書を全会一致で可決した。決議では、「オスプレイは欠陥機。配備されれば、騒音被害や墜落事故への恐怖は計り知れない」とし、関係機関に手渡した。また、平成23（2011）年8月2日にもオスプレイ配備方針の即時撤回を求める意見書、抗議決議を可決し、活発的に要請・抗議行動を実施した。

平成24（2012）年4月に米軍キャンプ・ハンセン、キャンプ・シュワブを抱える首長らは、オスプレイ配備反対を強調した。東宜野座村長は、「当初から欠陥機と言われ、県民が反対している。どんな形で演習するのか明らかにされておらず、日本政府も米国の言うままではいけない」とコメントしたが、政府は6月27日に米政府の配備方針を容認した。

このことから沖縄県は、9月9日に垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの強行配備に反対し、怒りを込めて抗議し、その撤回を求めるため、10万人余の県民が集結して「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」を開催した。しかし、10月1日にオスプレイの強行配備が予定されていることから、沖縄県民大会実行委員会は9月26日より、普天間基地前座り込み行動を開始した。

◆ オスプレイの配備

10月1日、普天間基地にオスプレイ6機が到着し、残り6機も順次配備された。また、10月4日、オスプレイが初めて普天間飛行場から北部、中部訓練場へ飛行した。この日は、宜野座高校の体育祭が行われており、多数の教師・生徒が飛行を目撃していた。

◆ オスプレイ配備に反対し、米軍の蛮行を糾弾する宜野座村民大会

11月1日、宜野座村基地対策協議会は、オスプレイ

主催者あいさつをする東宜野座村長（当時）



が強行配備されたことと、10月16日に発生した沖縄市での米兵2人による女性暴行致傷事件を踏まえて、「オスプレイ配備に反対し、米軍の蛮行を糾弾する宜野座村民大会」を開催した。東宜野座村長は「オスプレイは村内の住宅地上空を騒音をまき散らしながら飛び回り、非常に激しい怒りを禁じえない。配備撤回と基地の整理縮小に向け、日米両政府に強く訴えよう」と呼びかけた。宜野座ドームには約700人が集まり、オスプレイ配備の即時撤回と日米地位協定の抜本的改定等を求める大会決議を採択した。

2日、村長及び大会実行委員会は、沖縄防衛局と外務省沖縄事務所を訪れ、大会決議文と村議会の抗議決議文を手渡した。村議会は平成25（2013）年2月8日までにオスプレイ撤回の要請を5回実施した。

◆ 騒音測定器の設置

平成25（2013）年2月、本村は独自で騒音測定器を設置し、騒音被害状況の把握に努めた。（58項参照）

6月12日、防衛省が金武町、宜野座村、東村に騒音測定器を設置することを決定し、騒音測定器の設置場所について協議することになった。沖縄防衛局は協議の中で、住宅地に囲まれた区公民館のほうが、多くの被害実態をとらえられるとして、村や区に区事務所への騒音測定器設置を打診したが、本村としては、キャンプ・ハンセンに近く、上空が米軍機の巡回ルートになっている城原区と松田区高松地域の民家に設置するべきだと要望した結果、平成26（2014）年3月から城原区民家と松田区公民館へ設置することとなった。また平成30（2018）年からは、城原区民家、松田区民家（高松）、福山区第2団地へ設置し、騒音被害状況を把握している。



オスプレイ配備撤回を訴えるため宜野座ドームに集った村民



オスプレイ配備撤回を訴える村民

オスプレイ配備に反対し、米軍の蛮行を糾弾する宜野座村民大会決議

日米両政府による垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの強行配備及び米兵による集団女性暴行致傷事件に対し、怒りを込めて抗議・糾弾する。

宜野座村は、村面積の約51%が米軍演習用地に接收され、キャンプ・ハンセン及びキャンプ・シュワブ訓練場を抱えることから、これまでも米軍ヘリコプターの墜落事故及び不時着事故が発生し、日頃の騒音被害を含めると、日常的に村民の生命・財産が脅かされている。

さらに、日頃の米軍の訓練に加え、米軍再編によるキャンプ・ハンセン内での陸上自衛隊の共同使用による訓練が行われるようになったことから、訓練の増加が懸念されている。

そのような中、日米両政府は、10月1日から6日にかけて、オスプレイ12機を世界で最も危険な米軍普天間基地に県民の声を無視して強行配備し、10月4日からは、北部地域を中心とする訓練を実施し、すでに村内の学校や住宅地に騒音をまき散らし、騒音や墜落の恐れから、村民の不安と怒りはかつてないほど高まっている。

オスプレイ配備にあたり、日米両政府は安全宣言を発表しているが、連日、村内住宅地上空をヘリモードや転換モードで飛び回り、村民の不安をあざ笑うかのように低空飛行訓練を行うなど、安全確保策は骨抜きにされ、激しい怒りを禁じ得ない。

また、10月16日未明、沖縄市の路上で米海軍兵2人による女性暴行致傷事件が発生し、またもや県民の平穏な生活と人権が、米兵の蛮行によって奪われた。去る8月18日にも米海兵隊員による女性強制わいせつ事件が起きたばかりである。

日米両政府の言葉だけの綱紀粛正・再発防止策が繰り返される中、度重なる女性への人権と尊厳を踏みにじる卑劣な事件が続発することは、まさに痛恨の極みである。

宜野座村民は、これ以上の基地負担及び墜落などの危険性の高いオスプレイ配備を断固として拒否し、沖縄県民の人権と尊厳を踏みにじる米軍を糾弾する。

よって、私たちは、村民の生命と財産、日常生活の安全と平穏、人としての尊厳を守る立場から強く抗議し、下記事項を要求することを決議する。

記

1. 日米両政府は、オスプレイ配備を即時撤回すること。
2. 日米両政府は、米軍普天間基地を即時閉鎖・早期返還すること。
3. 日米両政府は、加害者に対する厳罰と、被害者への補償と心のケアを行うこと。
4. 日米両政府は、在沖米軍専用施設を整理縮小・撤去すること。
5. 日米両政府は、米軍優位の不条理な日米地位協定を抜本的に改定すること。

2012年11月1日

オスプレイ配備に反対し、米軍の蛮行を糾弾する宜野座村民大会

オスプレイ撤去区民総決起大会（城原区）

村全体の動きとは別に、平成25（2013）年2月25日、城原区単独で沖縄防衛局へ訓練の即時中止と着陸帯の即時撤去を申し入れた。

3月17日、村城原区ではオスプレイ配備以降、集落付近での低空飛行や夜間訓練が繰り返されていることに対して、「オスプレイ撤去区民総決起大会」を同区公民館で開催。区民ら127人が参加した。

同区区民で、心臓に金属製人工弁を埋め込む手術をした男性は「家の上空を飛ぶたびに不整脈がおき、苦しい思いをする。静かな環境が欲しい」と切実に語った。そして、3月22日に城原区行政委員会のメンバーは沖縄防衛局を訪れて、大会決議文を手渡した。

城原区はほかにも、オバマ大統領あてに決起大会の決議文やオスプレイの写真、DVDを郵送したり、オスプレイの訓練中止と着陸帯の撤去を求める区民ら301人の署名をマット・オカーナ首席領事に手渡したりと、活発に行動した。



平成28（2016）年12月6日城原区民家上空で物資の吊り下げ訓練

その後も城原区では、平成25（2013）年10月8日、11月8日と防衛局を訪れ、オスプレイの訓練即時中止や配備撤回、着陸帯の撤去を求めた。

「オスプレイ撤去城原区総決起大会」大会決議

沖縄県民は、昨年9月にオスプレイの強行配備に対し、10万人余が「オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会」に結集しました。

しかし、日米両政府は沖縄県民の総意を踏みにじり同年10月にオスプレイを強行配備しました。

宜野座村においても、昨年11月、「オスプレイ配備に反対し、米軍の蛮行を糾弾する宜野座村民大会」が開かれ、700名余の村民が結集し、オスプレイ配備の危険性、配備の反対を強く訴え、1月28日にはオスプレイ配備撤回を求め、県内全41市町村長・議長・県議会議長の連名の建白書を安倍晋三内閣総理大臣に直訴しました。

私たち城原区も、これまで4度にわたって防衛局等に抗議行動をしてきました。

しかし今日までオスプレイは撤去されていません。そのため、沖縄県内はもとより城原地域では、民間住宅地上空を昼夜問わず、超低空飛行で離着陸訓練が実施され、98.9デシベル以上の爆音や低周波による振動を発生させ、区民の日常生活や子ども達の学習環境に大きな影響と精神的苦痛を与えています。

もし住宅地に落下する事態になった時、誰が責任を取るのでしょうか。私たち城原区民は、子や孫の命を守り、静かな日常生活を取り戻すために以下の通り要請し決議します。

記

1. 城原空域でオスプレイによる訓練を即時中止すること
2. 騒音や振動の基となる着陸帯を即時撤去すること

平成25年3月17日

「オスプレイ撤去城原区民総決起大会」実行委員会
実行委員長 城原区長 大嶺自孝

ヘリ墜落に抗議する村民大会

平成25（2013）年8月5日、キャンプ・ハンセンの大川ダム付近に米空軍嘉手納基地所属のHH60救難ヘリコプターが墜落し、搭乗員4人のうち1人が死亡した。

後日、村及び村議会、そしてキャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会でも要請・抗議活動を実施し、8月12日に開催した基地対策協議会幹事会では、ヘリ墜落事故の経過報告と今後の対応について検討した。そして、8月22日に宜野座ドームにてヘリ墜落事故に抗議する宜野座村民大会を実施することを決定した。

8月22日に開催された村民大会では、村内外から約1100人が参加した。大勢がこの大会に参加したことについて、当真宜野座村長は「村民が過重な基地負担に危機感を抱いているからだ。」とし、大会挨拶では、「面積の約50％が米軍演習場の本村で、日常的に米軍の航空機が民間地上空を飛行する中の事故で村民に大きな衝撃と不安を与えた。わずか20年間に3度もの墜落事故が起きている村がどこにあるのか。今回、

基地の問題が自らの生活と密着し、常に危険と隣り合わせの生活を強いられていることを痛感させられる。安心安全な生活を守り、村を担う子供たちのために事故と向き合い、粘り強く声を上げていかなければならない。」と話した。

また、今後の基地問題への対応についても「確固たる意志を集結し、日米両政府に基地の負担軽減と諸問題の解決に真剣に取り組んでもらえるよう、思いをぶつけていこう」と参加者に一丸となって声を上げる重要性などを訴えた。参加者は大会のイメージカラーである「赤」（怒りをイメージ）の服装やハチマキをして訪れ、各自でプラカード等も持参し、抗議の意思を表明した。

翌日、村長をはじめ村基地対策協議会の幹事らは県内4か所（沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、沖縄県、沖縄県議会）を訪れ、大会決議文を手渡した。



ヘリ墜落事故に抗議する宜野座村民大会の様子



プラカードを手に、ヘリ墜落に抗議する村民

ヘリ墜落事故に抗議する宜野座村民大会決議

去る8月5日、米空軍所属のHH-60救難ヘリコプター1機がキャンプ・ハンセン宜野座大川ダム付近に墜落炎上し、周辺の水源涵養林を焼失させた。

墜落現場は、最も近い民家からわずか2キロメートルの場所であり、米軍ヘリが日常的に民間地の上空を飛行している本村の現状からして、宜野座村民は常に生命と財産が脅かされていることに他ならない。

また、関係機関に対し、事故原因が究明されるまで、事故機と同型ヘリによる訓練中止を申し入れていたにも関わらず、2週間足らずで訓練が再開されたことは、到底、納得できるものではない。

あわせて大川ダムは、宜野座村民の水がめであり、水質の汚染が懸念されることから、未だに取水停止の状態である。「水と緑と太陽の里」をキャッチフレーズとして、水の豊かな村づくりを進めてきた宜野座村にとって、村民の命の水がめが汚染されることは、断じて許されるものではない。

また、墜落の危険性が叫ばれているオスプレイの配備に対して、昨年11月1日に「オスプレイ配備に反対し、米軍の暴行を糾弾する宜野座村民大会」を開催し、オスプレイ配備の即時撤回と日米地位協定の抜本的見直しなどを求めたところである。しかしながら私たちの声はまったく届かず、事故当日もオスプレイ10機が普天間基地に新たに追加配備されている最中であつた。オスプレイについても安全性が確認できず、墜落に対する不安も払拭されていない状況での配備については、到底、容認できるものではない。

日米両政府は、沖縄県の基地負担軽減を図るとのことだが、宜野座村においては基地負担の軽減どころか、オスプレイの強行配備に伴い、民家上空の超低空飛行や独特の騒音被害が増大し、墜落の危険性を含め、村民に恐怖と不安をもたらしており、これ以上の基地負担については受け入れることはできない。

よって、宜野座村民は、ヘリ墜落事故に断固として抗議するとともに、次の事項について強く要求する。

記

1. 日米両政府は、事故の原因究明と再発防止策を速やかに公表し、それまでの間、同機種の飛行を中止すること。
1. 日米両政府は、事故に係る損害を補償すること。
1. 日米両政府は、安全性等の確認のために立入調査を認めること。
1. 日米両政府は、オスプレイを沖縄から即時全機撤収すること。

平成25年8月22日

ヘリ墜落事故に抗議する宜野座村民大会